



旭正地区 (旭正支所より撮影)

特集

TPP総決起大会

あさがおイベント開催

わくわく農感塾

農婚塾

理事会だより

2013

9

あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください。

農産物直売所あさがおのブログ
「あさがおだより」開設!
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagoblog>



あさがおホームページ <http://www.ja-asahikawa.or.jp>



余裕資金を有効活用



JA共済で資産運用を
お手伝い

NEW 一時払養老生命共済

まとまった資金の
活用にも最適!

ご契約例

一時払共済掛金100万円
6歳~80歳男女とも共通
予定利率1.00%の場合

10年満期プラン

共済年度	解約返戻金(課税前)	差 額	年平均利回り
1年	987,271円	▲12,729円	※※※%
2年	995,909円	▲4,091円	※※※%
3年	1,004,881円	4,881円	0.16%
4年	1,013,942円	13,942円	0.34%
5年	1,023,092円	23,092円	0.46%
6年	1,032,331円	32,331円	0.53%
7年	1,041,663円	41,663円	0.59%
8年	1,051,086円	51,086円	0.63%
9年	1,060,601円	60,601円	0.67%
満期時	1,070,654円	70,654円	0.70%

5年満期プラン

共済年度	解約返戻金(課税前)	差 額	年平均利回り
1年	989,384円	▲10,616円	※※※%
2年	998,142円	▲1,858円	※※※%
3年	1,007,171円	7,171円	0.23%
4年	1,016,288円	16,288円	0.40%
満期時	1,025,922円	25,922円	0.51%

満期利回り

10年満期プラン 0.70%

5年満期プラン 0.51%

POINT 1

万一のときの保障もあわせて確保。
5年または10年の保障です。

「一時払養老生命共済」は、資金を育てながら、万一のときの保障も確保できるのがポイント。共済期間中に万一のときには、「死亡共済金」をお受取りになれます。また、共済期間は5年または10年からお選びいただけます。

POINT 2

85歳まで加入可能!
簡単な告知でお申込みいただけます。

医師による診査なしの簡単な手続きで、手軽にお申込みいただけます。また、共済期間が5年の場合は85歳までご加入いただけます(共済期間が10年の場合は80歳まで)。

仕組みイメージ図



予定利率は例です。ご契約の際はJAまでお問い合わせください。予定利率は毎月設定され、ご契約時に期間の予定利率およびお受取りになれる満期共済金額等は確定します。記載の解約返戻金の表示金額は、各共済年度の12月1日に解約を行った場合の試算値です。解約された日より異なる場合がありますのでご注意ください。また、解約された場合はそれ以後の保障が消滅しますので、ご注意ください。早期にご解約される場合、お支払いする解約返戻金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承ください。満期共済金受取人が契約者で5年満期および、5年以内に解約された場合、解約返戻金は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時所得の対象となります。

JA共済は、どなたでもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせ下さい。



旭川中央支所: TEL 26-3511 北部支所: TEL 51-4336 神楽支所: TEL 61-4111 近文支所: TEL 53-1126
末広支所: TEL 52-7881 緑が丘支所: TEL 65-3190 厚生病院支所: TEL 32-9011 永山支所: TEL 48-2171
永山西支所: TEL 48-2185 旭正支所: TEL 32-2231 豊岡支所: TEL 31-3188 東光支所: TEL 32-7225
神居支所: TEL 61-4126 西神居支所: TEL 72-2031 忠和支所: TEL 62-2185 江丹別支所: TEL 73-2111
北野支所: TEL 87-2131 春光台支所: TEL 52-7857



この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。またご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 13011055036

金融支所統合のお知らせ

実施日
平成25年11月11日月

平成25年4月開催の総代会にてご承認戴いておりました末広金融支所、東光金融支所の閉店日およびそれぞれの店舗に設置しておりましたATM(現金自動預払機)の稼働終了日が平成25年11月8日(金)に決定いたしました。地域の皆様には長きにわたりご愛顧賜り深く感謝申し上げます。今後とも一層のサービス向上に努める所存でございますので、引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

統合する店舗	業務継承店	統合後の所在地
末広金融支所と北部金融支所	北部金融支所	旭川市花咲町7丁目
東光金融支所と豊岡金融支所	豊岡金融支所	旭川市豊岡4条1丁目274番地の2



発行所 旭川市豊岡4条1丁目274番地の2
編集 旭川市豊岡4条1丁目274番地の2
住所 旭川市豊岡4条1丁目274番地の2
電話 0166-31-0111 FAX 0166-31-1555
E-mail webmaster@ja-asahikawa.or.jp

TPP交渉参加に抗議し TPPから北海道を守り抜く 総決起大会



JA あさひかわ
JAあさひかわ9月号
2013 VOL.70

9

目次

特集

TPP総決起大会	1
あさがおイベント開催	2
わくわく農感塾	7
農婚塾	7
理事会だより	9

7月25日(木)、札幌市中島公園にて「TPP交渉参加に抗議しTPPから北海道を守り抜く総決起大会」が開催された。北海道農業協同組合中央会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道農民連盟の4団体が主催し、道や道経済連合会、道消費者協会、道医師会など業界の垣根を越えた43団体が後援。約7000人が参加し、TPP交渉からの即時撤退を強く求めた。大会では「TPP交渉参加に抗議しTPPから北海道を守り抜く決議」が採択された。大会終了後、中島公園から大通公園までデモ行進が行われ、参加者はTPP反対を強く訴えた。

大会スローガン

止めよう！TPPは亡国の交渉
伝えよう！政府に対する我々の怒り
広げよう！TPP参加反対運動の輪
守ろう！地域と暮らしとこの国の未来



農産物直売所あさがお 「永山店と神楽店」 同日周年イベント開催

7月28日(日)に、農産物直売所あさがお永山店の7周年・神楽店の3周年イベントを同日開催した。当日は、商品券のプレゼント、ソフトクリームの50円引きを実施した。併設の江丹別そば処「穂の香」ではワ



ンコイン500円メニューの提供を行った。今が旬の野菜を求めに多数のお客様がレジに列をつくり買い求めている。店舗前の特設テントでは、ゆでトウモロコシ・えだまめ・生ビール等の販売をし、大盛況に終わった。ご来店ありがとうございました。

農産物直売所 あさがお運営協議会 視察研修会

7月18日(木)、JAさっぽろ直売所「しのろとれたてっこ生産直売所」、南区の「とれたてっこ南」の両店を視察した。当協議会よりは少し小規模だがどちらも協議会員自ら運営営業しており、実績を伸ばしている。地域では無くてはならない直売所になっていた。

昼食は当日楽しみにしていた一つで、定山溪温泉にて、大原会長の挨拶のあと豪華料理と温泉を堪能し、日帰りだったが会員同士懇親を深め、有意義な1日を過ごし帰路についた。

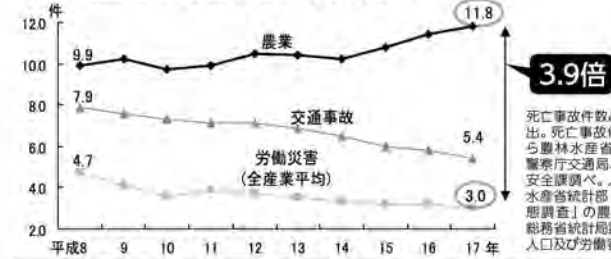


営農情報

農作業による死亡事故が増えています

交通事故や労働災害による死亡事故が減少中、農作業による事故は増加しています。平成17年の死亡事故は、労災事故の4倍の発生率となっています。

10万人当たり死亡事故件数の推移



高齢者による事故、機械操作に伴う事故が多くなっています

高齢化の進展に伴い、高齢農業者による事故の割合が増えています。(農作業死亡事故件数の3/4が65歳以上)死亡事故の原因別では、農業機械の操作に伴うものが7割を占め、その約半数が乗用型トラクターによるものとなっています。

農作業死亡事故件数の年齢階層別・事故原因別内訳

(平成15～17年の3年平均、事故件数402件)



安全な農作業に必要な知識・技術を習得しましょう

農作業には様々な危険が伴うことを認識した上で、安全な作業に必要な基本的な知識や技術を習得し、高い安全意識のもとで、それを実践することが重要です。地域で開催される農作業安全研修会等に積極的に参加しましょう。農業機械や農作業安全に関して高い知識・技術を持つ農業機械士を中心に勉強会を行う等の取組みにより、大きな効果をあげている地域もあります。



高齢者の方は、自らの心身機能の衰えを十分に意識して、農作業に取り組みましょう

年齢が高くなると、視力、平衡機能、とっさの判断力等の心身機能は低下します。このため、事故を起こしやすい、ケガの程度も大きくなる傾向にあります。これを防止するためには、高齢者の方が、自らの体力等が若い頃とは違うということを十分に自覚した上で、**余裕をもった作業を心掛けることが重要です。**

加齢による心身機能低下の程度

20～24歳層を100とした55～59歳層の相対割合



就業人口10万人当たり農作業死亡事故件数

(平成15～17年、3年平均)

65歳未満 7件
65歳以上 15件

65歳以上層は65歳未満層の2倍以上の事故発生率

高齢者による発生が多い農作業事故の例



事故防止には、一人一人が高い安全意識を持って作業を行うことが重要です

安全対策が講じられた農業機械を導入しましょう

安全装置の装備等により、農業機械の安全性は向上しています。例えば、乗用型トラクターの**安全キャブ・フレーム**は、転落・転倒時の死亡率を1/8に抑える等の高い効果が認められています。



農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう

機械自体の安全性能が優れていても、日頃の管理が不十分では、思わぬ故障が発生して事故を招いたり、万が一の場合に安全装置が機能しないこともあります。**日常的な点検に加え、整備工場での定期的な整備**を行いましょ。また、安全装置があっても、それを適切に使用しなければ効果はありません。(例えば可倒式の安全フレームを倒したまま使用、シートベルトを着用しない等)取扱説明書や関係法令に従った安全な利用を心掛けましょ。



万が一の事故に備えて、労災保険に加入しましょう

労災保険は、雇用労働者の業務災害時の補償を目的とする公的保険ですが、自営農業者であっても、一定の要件を満たしていれば加入できる特別加入制度があります。万が一の場合でも、経営を維持し、家族の生活を守るため、労災保険の特別加入制度を活用しましょう。特別加入制度の詳細は、JAあさひかわや労働基準監督署等にお問い合わせ下さい。また、厚生労働省のホームページで、右のパンフレットがご覧になれます。なお、法人経営において、労働者を雇用する場合には、使用者の責任において労働者を労災保険に加入させることが義務づけられています。



農作業安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報が、農林水産省のホームページでご覧いただけます。
www.maff.go.jp/soshiki/seisan/shizai/nousagyouannzen16.10.20.html

または… **農作業安全対策** **検索**

本資料中のイラストは、(社)日本農業機械化協会発行の安全啓発用冊子に掲載されたものを使用しています。同協会ホームページ(<http://nitinoki.or.jp/>)から、冊子の情報の他、農作業安全に関する情報が入手できます。

お問合せ
農林水産省生産局生産技術課
☎03(3502)8111 (内線4840) 【平成20年3月作成】

役員研修実施される

7月23日(火)から7月24日(水)にかけ役員研修が実施され、役員16名、職員12名、合計28名の役職員が参加した。北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協



同組合連合会、ホクレンくるるの杜、JAさっぽろ、JA道央を訪れ、各地で研修が行われた。出席者は熱心に耳を傾け、今後の農協運営に大いに参考になる研修となった。

総合推進室 TAC 活動状況報告

TACの業務内容

2月1日より総合推進室TACを設置し、地域農業の担い手(生産者)に出向いて、直接顔を合わせ、意見や要望にきめ細かく対応する活動を行っています。

TACミーティングの開催状況と部門間連携

総合推進室TACメンバーの情報の共有を目的に、週ミーティングと月例ミーティングを実施しています。週ミーティングは毎週月曜日に2時間程度行い、各担当の情報を共有するようにしています。月末の月例ミーティングでは、常勤役員、各部長、経済部次長、経済部各課長、各基幹支所長が集まり、1か月の活動内容の報告や要望提案などの整理をしています。尚、3か月に1回非常勤役員も出席しています。

課題解決事項

平成24年度米集荷対策については、最終精算時における支払と内容がわかりにくいとの意見・要望を取りまとめ経済部と連携し、出荷契約米訪問時まで「集荷対策検討(案)」を策定、月例ミーティングを経て理事会において検討(案)が決定、訪問の際集荷対策を説明し好評を得ております。

主に寄せられているTACに対しての要望

- 新設部署は意見や要望を聞くだけで終わらずに、意見・要望への回答や苦情等を解消できるよう努めてほしい。
- 合併したことによって組合員と農協との距離が遠くなった。今後のTACの活動に期待します。
- 総合推進室は、組合員に対して今までの延長線ではなく、経営相談等のアドバイスも行っていけるようになって欲しい。
- 新規部署「TAC」は組合員の意見要望を反映させ農協事業を向上させる部署である。この事をふまえて今後においてもしっかりした組織体制の構築を図るよう努めるべきだ。
- TACが訪問活動をするのはいい事だが、組合員は何を求めているか自覚して活動しなくてはならない。
- TACは圃場確認や状況確認だけではなく、いろいろ勉強し農家に経営アドバイスもやっていかなければならない時期である。

以上、要望については、研修等に参加し対応して行きます。

T とことん、**A** 会って、**C** コミュニケーション!!

女性部1日研修開催

7月2日(火)、JAあさひかわ女性部(部長・中家由美子、部員256名)の1日研修会が開催された。

127名の部員が参加し、午前中は北海道伝統美術工芸村へ行き、優佳良織工芸館、国際染織美術館、雪の美術館を見学後、グランドホテルで昼食。



午後からは旭川市民文化会館で東西落語名人三人会を鑑賞。桂歌丸、三遊亭円楽、桂文珍さんの普段聞近で聞くことのできない名人芸をおおいに堪能し、笑いとともに普段の疲れも吹き飛ばす有意義な1日となった。



ボウリングと懇親会で深まる交流JAあさひかわ青年部が開催

6月22日(土)、ディノスボウル旭川でJAあさひかわ青年部とJAあさひかわ職員とのボウリング大会と懇親会が開催された。

この大会は、農業情勢が厳しくなっていく中、日頃の農作業の疲れを癒し、また体を動かしながら、支部の枠を越え交流を深めるとともに、JAあさひかわ職員と親睦を図ることも目的として、例年開催されている。今年は54名の参加者が集った。

荒川始部長により開会挨拶が行われ、ボウリング大会が始まった。女性にはハンデとして40点を加算し、個人戦・レーンごとの団体戦で2ゲーム行い、みんな一投ごとに大盛り上がりとなった。

ボウリング大会終了後は懇親会場へと場所を移し、歓談に大いに花をさかせ、盛会の内に終了した。



シンガポールのTV局取材 江丹別・伊勢ファーム

6月26日(水)、江丹別・伊勢ファームでシンガポールのTV局「メディアコープ」によるTV撮影が行われた。北海道の産業の国際展開を促進するための旅番組である。

番組の趣旨は、北海道各地を女性キャスターが旅をしながら地域産業を伝える内容となっている。伊勢ファームでは、アイスクリーム販売やチーズ作り等を体験した。

今回の撮影で海外での伊勢さんの注目度の高さがわかった。

これからは、土地の有効活用、その土地に適した物を作る等考えて農業を営む事が重要である。このような伊勢さ



んの取り組みは、さまざまな方から高く評価されている。中でも「青いチーズ」は、道内外で有名である。このチーズは、チーズ本来の香ばしさに加え自然の青草の苦みがあり人気を得ている。

TV撮影を通して、江丹別の自然の素晴らしさを一人でも多くの人にPRしていきたい。今後もこのような機会があればどのような取材でも受けたい。皆さんに江丹別を知ってもらふチャンスと力強く言っている。今後の伊勢さんの更なる飛躍に期待したい。

西神居地区鳥獣被害対策懇談会開催される

平成25年8月8日(木)、西神居会館において西神居地区鳥獣被害対策懇談会が開催された。旭川市からも担当職員に出席して頂き、西神居地区における鳥獣被害防止策について話し合った。参加者からはJA、旭川市との連携について等、今後の取り組みについて多くの要望、意見が出された。



パークゴルフ大会と花鑑賞研修の実施 神居基幹支所年金友の会

パークゴルフ大会・花鑑賞研修を、去る7月18日(木)、日帰りの日程で会員35名の参加により実施した。神居金融支所を出発、10時頃層雲峡パークゴルフ場に到着、競技参加者20名が日ごろの腕前を披露し、白熱したプレーを展開した。観光班も、今年プレオープンした大雪森のガーデンを見学し洋風庭園を楽しんだ。その後、ホテル大雪で北原会長の挨拶後懇親会が始まり、二瓶副会長の司会のもと表彰式が行われ、温泉入浴や仲間同士の会話を楽しんで疲れを十分に癒した。

参加者は、また来年の大会もまた参加したいと満足し、大変有意義な研修となった。



グリーンカーテン



神居支所



永山支所



豊岡支所



北野支所



北部支所



旭川中央支所



旭正支所



神楽支所

JAあさひかわでは、節電の一環として日よけ効果のあるグリーンカーテンを各店舗に設置しています。鮮やかな緑は見た目にも涼しいです。

わくわく農塾



江丹別若者の郷でそば打ち体験。自分たちの打ったそばを堪能。

北野地区東出さん宅にてゴーヤの収穫。



札幌を早朝に出発し神居地区 山中さん宅に到着。開校式で島経済部次長が挨拶。農感塾がスタートした。最初は山中さん宅でのさくらんぼの収穫。

あいにくの雨のため、コンパインによる稲刈り体験は中止となったが、神田専務に閉校の挨拶をいただき、全員が無事に札幌への帰路についた。

7月20日(土)、JAバンク協調型教育活動事業の一環として企画された、「わくわく農塾」を開催し、30名(大人16名、小学生以下14名)の参加のもと、収穫体験を実施した。



平成25年度第1回目の「農感塾inあさひかわ」開催される

7月15日(月)、本年度第1回目の「農感塾inあさひかわ」が男女併せて16名の参加により開催された。

当日は、神田専務の歓迎の挨拶のあと、女性参加者へつなぎをプレゼント。まず、江丹別でそば打ち体験をし、自分の打ったそばで昼食。その後、陶芸交流体験を行い、第2回目のときに使うコーヒーカップとスイーツプレートを作成。神居ではさくらんぼの収穫体験も行った。終始、参加者皆さんが楽しんでおり、交流を深めているようであった。2回目の開催までの間にも交流会を計画しようとの声も聞かれた。第2回目の開催は8月24・25日を予定。



● 退 職

日付	職 責	氏 名	役 職
7.31	審査役	秋山 信幸	経済部営農企画課審査役(旭東地区国営事業合同推進室出向)

● 採 用

日付	職 責	氏 名	辞 令
7.29	準職員	木明 宏敏	金融共済部共済課事故サービスセンター係
8.1	準職員	秋山 信幸	経済部営農企画課係(旭東地区国営事業合同推進室出向)(定年退職再雇用)

きらら397記念碑完成記念式典

7月19日(金)、永山の上川農業試験場跡地である永山中央公園において、北海道産米「きらら397」の記念碑完成式典が開催された。

「きらら397」は、1988年2月に奨励品種として誕生し、翌年より一般栽培された。25年経過した現在でも広く作付けされており、連続15年、計18年にわたり北海道作付け第1位を樹立した品種である。また、「きらら397」は、食味、品質においても評価が高く、北海道米全体の評価を高めたその功績を讃え、今回、記念碑を建てることとなった。

建立は、永山地区の農業者である河口 建二氏等が発起人となり、地元農家や、関係農業団体計124組からの寄付により今回の記念碑の完成となった。式典には、当時の育成に関わった方達など約60名が出席した。式典後には発起人を代表とし河口 建二氏の挨拶をいただいた。その

後、育種研究者を代表して、佐々木多喜雄氏から「きらら397」誕生の経過を説明していただいた。



「北の恵み 食べマルシェ2013」 まもなく開催

9月14日(土)より16日(月)までの3日間、「北の恵み 食べマルシェ 2013」が開催されます。昨年同様、常盤公園会場の農業まつりゾーンに当JAの関係団体が出店いたします。旭川中央支所女性部のヘチマ水をはじめ、江丹別そばや米粉関連商品の販売とJAあさひかわ特別栽培米受付を予定しています。どうぞお誘い合わせのうえご来場下さい。

平成25年産 新米・新そばまつり 開催のお知らせ

平成25年
9月21日(土)・22日(日)
の2日間

開催場所

農産物直売所あさがお 永山店 (旭川市永山2条19丁目3-11)
江丹別そば処 穂の香 永山店 (旭川市永山2条19丁目3-11)
そばの里江丹別 (旭川市江丹別町中央)

理事|会|だより

第11回理事会

平成25年6月27日(木)

協議事項

1. 不祥事再発防止策について
2. 定期積金に係る監事監査指摘事項に対する回答について
3. 大口貸付について
4. 規程類の一部変更について
5. ポジティブリスト青果物対策協議会設立並びにJA基金拠出について
6. 固定資産の処分について
7. 役員研修について
8. 組合員の持分譲渡について
9. 金融統廃合に係る統廃合予定書の提出について
10. 第5次農業・農協中期3カ年計画について

報告事項

1. 内部監査の実施報告について
2. 貸貸先に係る貸料増額請求調停について
3. 平成25年5月末事業実績(子会社含む)について
4. 地区内営農状況について
5. 平成25年産米穀の出荷契約数量等とりまとめ結果報告について
6. 平成25年度「ゆめぴりか」作付状況等について
7. 平成25年産米の上川ライスターミナル施設の利用申込み状況等について
8. 農産物直売所イベント開催計画について
9. 規程類の一部変更について
10. 人事異動について
11. 組合員の加入及び脱退の状況について
12. 不祥事再発に対する中央会指導文書について
13. 不祥事の総括について
14. その他

第12回理事会

平成25年7月29日(月)

協議事項

1. 6月不祥事再発防止策取組状況について
2. 大口貸付について
3. 規程類の一部変更について
4. 組合員持分の譲渡について

報告事項

1. 第1四半期定期監事監査の監査報告について
2. 内部監査の実施報告について
3. 平成25年6月末事業実績(子会社含む)について
4. 規程類の一部変更について
5. 平成24年度子法人等関連法人等事業実績及び決算概況報告書について
6. 組合員の加入及び脱退の状況について
7. 地区内営農状況について
8. 国営緊急農地再編整備事業北野地区促進期成会要請書について
9. 延滞債権・残高管理債権・簿外債権に係る現状と今後の対策について
10. 中小企業等金融円滑化に係る条件変更対応状況について
11. 農家経営対策組合員の実績状況報告について
12. 貸出金利表の改正について
13. 総合推進室の活動報告について
14. 人事異動について
15. 平成25年度 仮決算棚卸監査の実施について
16. 上川総合振興局に対する不祥事件届出書(最終報)の提出について
17. 西神居地区鳥獣被害対策懇談会について
18. 西神居事業所金融窓口業務統合に係る地区説明会について
19. その他

JA ASAHIKAWA
あさひかわ
(平成25年7月末実績)

正組合員 2,241 名
准組合員 27,001 名
合 計 29,242 名

出資金残高 2,126 百万円
販売取扱高 798 百万円
生産資材供給高 926 百万円
給油所供給高 1,027 百万円
生活供給高 103 百万円
貯金残高 94,733 百万円
融資残高 15,480 百万円
長期共済保有高 2,003 億円

おくりやみ

謹んで故人のご冥福を
お祈り申し上げます。

6/9 遠藤 力彌さん 旭川中央地区新睦農事組合(北部)
6/19 酒井 信平さん 旭正地区忠別5農事組合
6/28 田中 正夫さん 旭川中央地区その他(旭川)農事組合
7/1 今井 武夫さん 北野地区8区町内会
7/9 門木 勇さん 北野地区10区町内会
7/17 池田イエコさん 神居地区嵐山農事組合
7/18 山口 勇さん 北野地区10区町内会
7/21 林上 清さん 神居地区嵐山農事組合